多自然川づくり取組事例

タイトル	八重川津屋原沼周辺の堤防整備と環境保全について		
水系／河川名	大淀川水系 ／ 八重川	河川分類	中小河川
河川の流域面積	25.4	整備計画流量	330m3/s
セグメント	2-2		
事業	環境整備	事業開始年度	平成27年度
目標設定	定性的	段階	C（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ・評価時）
課題・目的（主な）	貴重種、特定動植物の保全、縦断的連続性の保全・再生・創出		
工法（主な）	築堤、掘削（河床）、護岸整備、移植、植樹		
配慮事項（主な）	河川景観への配慮、施工管理、委員会、協議会等の開催		

背景・課題、目標設定

＜背景＞

・大淀川水系八重川の右岸部には宮崎県が管理する津屋原沼が接している。

・八重川の直轄管理延長は約2.4kmと区間は短いものの、津屋原沼を含め背後地には宮崎空港や病院、学校、商業施設、住居などが密集する市街地が形成されている。

・一方、本地区周辺には堤防未整備区間が存在し、高潮や津波が発生した場合、甚大な被害が生じる恐れがあり、早急な堤防整備が必要である。

・なお、津屋原沼は、天然の潟湖ではなく人為的な要因により形成された沼でありながら、コアマモ群落や希少種を含む大淀川水系の感潮域を特徴づける動植物が生息生育しており、自然豊かな環境を有している。

・そのため、大淀川唯一の無堤区間において洪水・高潮・津波に対応できる『津屋原沼らしさ』を保全し、自然環境の保全と創生に配慮した川づくりを実施した。

＜課題＞

・津波高潮対策事業における環境影響軽減措置

＜目標＞

・『地域が誇れる津屋原沼』とするため、大淀川のゆりかごとなっている特徴的な自然環境を保全創生した堤防整備

取組内容・対策例（1/2）

●堤防等施設配置の比較経緯

施設配置計画は大きく3つの案について、防災面、利用面、環境面、経済面、維持管理面等の多角的な視点で、住民との対話・ワーキング、有識者会議、行政間協議等を複数行い、「津屋原沼堤防で囲む案（C案）」に最終決定した。

堤防等施設配置の比較案の経緯

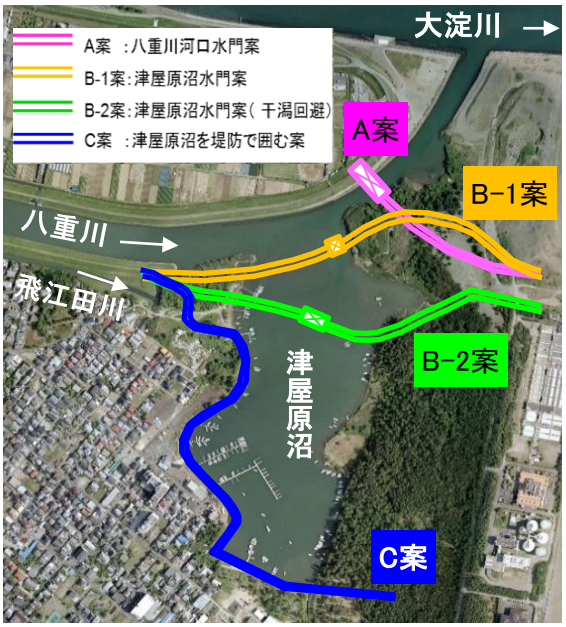

住民説明会等の様子

【決定】津屋原沼を堤防で囲む案

①津屋原沼の水質変化
⇒回避

②沼口の広大な干潟の消失
⇒回避

③飛江田川と八重川の連続性
⇒回避できない
※可能な限り影響を低減する必要がある

取組内容・対策例（2/2）

●飛江田川と八重川の連続性に関する対応方針

○樋門前面の処理

○樋門入口の処理

○コアマモ移植イベント

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果、ｱﾋﾟｰﾙﾎﾟｲﾝﾄ、今後の対応方針

【ポイント】多くの住民が参画し、住民の意見が反映された利用しやすい施設となった

○配慮した点

津屋原沼周辺の津波等対策住民説明会、八重川津屋原沼環境保全対策検討会、デザインリーダー会議等あらゆる関係者と調整を図り、環境の視点のみでなく、利用面、防災面、維持管理面等の様々な視点から計画を検討し、地域の方が利用しやすい施設となるように配慮した。

○工夫した点

コアマモ移植イベント等の環境整備に関する活動等を地域の方々と連携して行った。

【ポイント】コアマモの連続性を実現し、アカメ等が移動しやすい環境を保全できた

○配慮した点

飛江田川が八重川に合流していた環境に比べ、津屋原沼へ合流させることで、遊泳能力の低い魚種にとって、現況水路の約2 倍の延長を有する新設水路の遡上は現況に比べ負荷が大きくなる。

また、コアマモが生育していない新設水路を遡上するか不確実性が高いことから、既存水路のコアマモ群落との環境の連続性に配慮した。

○工夫した点

コアマモ等の生息環境の基盤を整備するために、工事前には掘削箇所及び工事用進入路の確認、工事では掘削形状の工夫により砂泥の吸い込み、たまり等ができるような構造の工夫を行った。

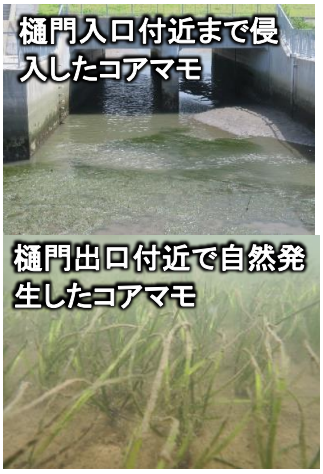

備考

問合せ先	九州地方整備局　宮崎河川国道事務所　工務第一課
電話番号	0985-24-8495